

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第53回理事会議事録

1 開催日時 令和8年5月25日（月）15時00分～16時00分

2 開催方法 オンライン開催（Zoom）

3 出席者	理事	竹屋元裕	熊本保健科学大学長
	理事	小野長門	崇城大学長
	理事	林裕	熊本学園大学長
	理事	古閑陽一	熊本保健科学大学特命副学長
	監事	松本充右	九州ルーテル学院大学長

4 欠席者	理事	堤裕昭	熊本県立大学長
	理事	小川久雄	熊本大学長
	監事	木之内均	東海大学九州キャンパス長

5 開 会

1) 開会

事務局から、本日の理事会には、現在の理事6名中4名の出席及び監事1名の出席により、定款第32条に定める定足数（理事現在数の過半数）を満たし理事会が成立したことを宣言した。

2) 会長（議長）挨拶

竹屋議長から、挨拶と本日の理事会の議題の説明があった。

3) 議事録の確認及び議事録署名人の指名について

議長から、資料1の第52回理事会議事録に議事録署名人の署名捺印を頂いたことの確認及び報告の後、今回の議事録署名については、定款第33条及び理事会運営規則第12条の定めにより議長と松本監事の2名で行うことの説明があった。

6 理事会議事

第1号議案 社員総会の開催について

事務局から、定款第14条第3項に定める通常総会は、毎年1回、事業年度の終了後3カ月以内に会長が招集のため、6月10日（水）17時00分からホテルメルパルク KUMAMOTO に於いて社員総会を実施し、懇親会は社員総会終了後、ホテルメルパルク KUMAMOTO で行うことを提案し、承認された。

第2号議案 社員総会における書面による議決権の行使について

事務局から、資料2に基づき、6月10日開催の令和8年度社員総会（通常総会）において、定款第17条第3項の定めにより、総会に正会員及び代理人のいずれも出席できない場合、書面による議決権の行使ができることを理事会が認めた場合には、代表者は議決権を行使できる規定になっている旨の説明があり、審議の結果、社員総会における書面による議決権の行使を可能とすることについて承認された。

第3号議案 令和7年度事業報告及び収支決算について

事務局から、資料3-1に基づき、「令和7年度事業報告書」の説明、資料3-2の「貸借対照表」、「財産目録」、「残高証明書」、「収支計算書」、「正味財産増減計算書」、「予算対比正味財産増減計画書」、「附属明細書」、「財務諸表に対する注記」についての説明があった。さらに、決算資料については、松本監事、木之内監事の監査を受け、監査報告書のとおり、適正な管理状況であるとの報告があった。

また、松本監事から、監事監査を行い、書類等が適正に処理されていることを確認したとの報告があった。

審議の結果、令和7年度事業報告及び収支決算については承認された。

第4号議案 令和8年度収支予算について

事務局から、資料4に基づき、「令和8年度収支予算」についての説明があった。

第52回理事会で承認を得た事業計画に基づく収支予算書の修正について、決算額の確定（繰越額の確定）による変更であることを資料4の収支予算書【収支】（案）、収支予算書【正味】（案）に基づき説明があった。審議の結果、令和8年度収支予算については承認された。

第5号議案 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業への申請について

事務局から、4月下旬に公募要領等の公表があり、企画運営委員会でWGを設置、申請期限が今月29日のため、申請書案の作成を熊本大学と古閑理事を中心に行った経緯の説明があった。続いて、古閑理事から資料5に基づき申請書案の内容について説明があった。基本的な考え方は（1）産学官金の連携強化による熊本県における人材の育成、実装、定着までを一体的に推進する地域人材循環モデルの構築を目指すこと、（2）コンソの第2期中期計画を基本としていること、また、コンソの第2期中期計画を基に作成されたポンチ絵に基づき重要KPIなどについて、またプラットフォーム体制について説明があった。内容の軽微な修正に関しては会長に一任すること、事後承認になるが社員総会での承認が必要なため、社員総会で諮ることについて異議なく承認された。

第6号議案 第2期中期計画（令和7年度）の評価について

事務局から、資料6に基づき説明があり、前回の理事会において一旦承認されており、今回は、産学官連携推進委員会の共同研究・受託研究の達成目標数値が確定したことに伴うA評価であることを、異議なく承認された。

第7号議案 私立大学等改革総合支援事業の申請について

議長から、資料7に基づき、今年度も昨年度同額に103億円が文部科学省の私立大学等改革総合支援事業として予算化されていることの説明があった。昨年度は、選定基準が厳しくなっていたため採択件数が0件であったこと。今年度も申請可能な各大学等は申請していただきたいことの説明があり、異議なく承認された。補助金を申請することに関しては、社員総会での承認が必要なため、社員総会で諮ることとなった。

第8号議案 令和8年度大学コンソーシアム熊本各部会長及び委員の選任について

事務局から、資料8に基づき、企画・運営委員会の委員長を除く委員及び各事業部会の部会委員については、それぞれの規則で任期が1年となっていること、委員については理事会が選任することを説明し、本日は事後承認の形となるが、承認願いたいとの発言があり、異議なく承認された。

議長より、他に協議すべき事項がないかの確認が行われ、特に理事からの申し出はなかった。

議長より、他に報告すべき事項がないかの確認が行われ、特に理事からの申し出はなかった。

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、代表理事（会長）及び出席監事は、署名押印する。

令和8年5月25日

一般社団法人大学コンソーシアム熊本第53回理事会

代表理事（会長） 竹 屋 元 裕

監 事 松 本 充 右